

《研究ノート》

経済秩序における効率と安定

——市場経済のモラル・サイエンス——

小池田 富男

はじめに

20世紀末における計画経済システムの自壊という歴史の現実は、資本主義経済にたいする社会主義の優位を説く素朴なマルクス主義や、資本主義の行きづまりに社会主義の実現を展望するだけのユートピア主義にたいして、率直な疑問を提起するものであった。少なくとも社会経済的に、市場をつうじて行われる調整システムへの要請と、その計画経済にたいする体制的な優位が明白になったことだけは、否定しえない事実であろう。

たしかにのこと自体は、しばしば誤解されるように、そのまま新古典派経済学のマルクス経済学にたいする理論的優位を証明するといった性格のものではない。しかしだからといって、マルクス経済学が「社会主義の崩壊」によっていささかの理論的反省をもせまられものではないというわけにもいかないのである。少なくとも『資本論』をはじめとするその資本主義の経済理論において、これまで市場の過小評価なし、否定的評価ばかりが強調されてきたことは、まぎれもない事実だからである。

同時にまた、他方では、市場経済の基礎のうえに立つ自由社会の優位が、そのイデオロギーとは別に、新古典派経済学によって理論的に明らかにされたというわけでもなかった。ハイエクをはじめとする現代のオーストリア学派の指摘をまつまでもなく、新古典派経済学の市場理論における様々な非現実的な諸前提をふまえるとき、現実の経済分析におけるその理論の有効性にもまた、懷疑的にならざるをえないからで

ある。

そもそも、両者はいずれも、アダム・スミス以来の経済学（自然価格論）の伝統のもとに、資本主義経済の分析において経済学的均衡論という共通の理論的パラダイムに依拠して来たかぎりでは、悲観的か楽観的かの違いこそあれ、ともに同根の方法的難点を孕むものであった。すなわち、スミス本人はすでに市場の理論をモラル・サイエンスの一環に組み入れることで克服していたはずの経済一元論の陥穀に、それらがともに陥ることになったからである。

「価値法則」の証明をもって唯物史観の論証とする「マルクス経済学」の解釈や、「自己調整的市場」の成立を「経済の社会からの遊離」とみなすK.ポランニの理解もまた、こうした制約をうけたものといってよい。さらにA.マーシャルを転機とする、19世紀の《ポリティカル・エコノミー》から新古典派の《エコノミックス》への展開も、その仮説的科学としての理論的厳密さと引き換えに、経済社会を総合的にとらえる社会理論としては、多くのものを失ったのではないかろうか。

そこでわれわれは、まず近代の市場経済を再生産システムとしてとらえる古典派の方法にたち返り、何よりもアダム・スミスの《ポリティカル・エコノミー》がその基礎とし、また後年J.M.ケインズによって再評価されたモラル・サイエンスの視点から、これまでのマルクス経済学および新古典派経済学の方法についてともに再検討するなかで、ハイエクの社会哲学やプローデルらの研究成果をもふまえながら、あらためて近代の自由社会を構成する市場経済の原理

を、旧来の価格理論としての市場分析の枠をこえて模索していくことにしよう。

[1] ポリティカル・エコノミーの復権

われわれはさしあたり、イギリス古典派経済学いらいの『経済学的思考』について、すなわち「自然価格」と「市場価格」の二項対立図式にそくした、いわゆる均衡論的アプローチの特徴とその限界を吟味することから始めよう。すなわち、アダム・スミスの「見えざる手」は、スミス自身の本来の意図からしだいに離れて理解されるようになり、19世紀の功利主義者たちの『自由放任主義』と同一視されるようになつていった。しかもマルクス経済学および新古典派経済学において、階級的分配の理論および資源配分論というそれぞれ全く異なる固有の理論的文脈のなかで、それが「価値法則」あるいは「最適化」のメカニズムとして、そのまま援用されているのである¹⁾。

まず、リカード・モデルをプロト・タイプとするマルクスの経済学は、資本主義的市場経済をすべて「産業資本」の自己更新的な運動過程のうちに集約して分析し、しかもそれがいかに階級的な「搾取」の基礎の上に成り立っているかだけを、「剩余価値」の「平均利潤」としての分配を実現する機構の存在をつうじて明らかにしようというものであった。それゆえ、市場の価格機構の分析もこうした方法的視角に制約され、さらには信用制度や景気循環ですら、すべてこの内生的な原因から演繹されうるものであるかのように理解された。しかも資本主義の経済過程は、あたかも制御不能な宿命的機械システムのように、「ひとたび一定の運動に投げ入れられた天体が同じ運動を繰り返すのとまったく同様に」、失業と恐慌を繰り返す歴史の必然的な

『法則』を展開するものと理解されたのである。こうしてマルクスの『資本論』体系は、一つの特殊な資本主義観の上にたつ、あくまで解釈のための「原理」にすぎないものということになる。

とりわけその価値と価格の理論は、一方で消費者の需要構造を与件とみなし、他方では生産技術の代替可能性をも排除したうえで、生産要素価格とは無関係に決まる「固定生産係数」を暗黙のうちに想定して論ずるものにとどまらざるをえない。それゆえ、「生産価格」の体系も、確かに資本配分の調整を通じて生産諸要素の最適配置を実現する基準として論じられているとはい、消費者の需要を与件として扱うかぎり、必ずしも市場の『安定条件』を示す基準にはなりえないものであった。すなわちそれは、ただ階級的な分配関係が資本の論理で行われる場合の、「剩余価値」の「利潤」への、それゆえ「価値」の「価格」への「実現」(転形)への基準を示すだけのものにすぎないのである。いずれにせよ、市場を現実の時間の流れのなかで分析するという方法的な視角を欠き、その限りにおいて「生産価格」は、その言葉の本来の意味における市場均衡価格にはなりえなかった²⁾。

これとは異なり、新古典派経済学は、「本質的に絶対的な自由競争という仮説的な制度の下における価格決定の理論」(ワルラス)を扱い、制約条件下での個別経済主体の合理的行動が意図

1) 古典派、マルクス、新古典派の経済学に通ずる、「均衡価格と不均衡価格といった対立概念を軸として経済現象に関する理論的言説を構成する思考様式」が、「ほとんどトートロジカルな響きをもっている」ことについては、岩井克人『ペニスの商人の資本論』、筑摩書房、1985、187-189頁を参照。

2) たしかに、産業利潤が生産過程の『純産出物』を根拠とする立証するには、マルクスの手続きに問題があるとはいえ、何らかの形でこうした「転形」の手続きをとらなければならない。もし「生産価格」体系が、たんに所与の生産技術体系と需要構造を前提とした場合の『相対価格』の決定だけを問題にするものであれば、産部門間の投入一産出関係だけから一義的な解が確定されうるので、森嶋やスティードマンのいうように転形論は不必要的回り道といえようが、それでは階級的分配論としての『資本論』体系の論旨を無視することになろう。ただここでは、転形論的アプローチにしても、また産業連関論的アプローチにても、本来の意味での、市場の価格メカニズムを明らかにするものではないということが問題なのである。I. Steedman, "Marx after Sraffa", NLB and Verso Edition, 1977, pp.48-49. および、M. Morishima, "Marx's Economics", Cambridge U.P., 1973, chap. 3. (高須賀訳『マルクスの経済学』、第3章。)

せざる結果として社会全体にもたらすであろう、希少資源の最適配分の原理を解明しようというものであった。具体的には、生産者である企業が収益の最大化をめざして、技術制約のもとで生産要素の組み合わせと産出量を決定し、また消費者はその家計において、所得制約のもとで効用を最大にするような購入する財の組み合わせを選択する存在として取り扱われる。かくして、消費者の効用関数と生産者の生産関数が既知であるとすれば、競争はおのずから、消費者の効用の最大化と、生産者の利潤の極大化、そして市場における需給の均衡という三条件を同時に実現し、いわゆる「パレート最適」の状態をもたらすというのであった。

こうした新古典派の均衡理論は、確かにオスカー・ランゲのいうように、社会主义経済においても必要とされるような、価格がもつ生産資源の合理的配分の機能について論じたものといってよい。そしてそれは、完全情報下で「何が使用できる手段の最善の利用であるか」を解くだけの、商品についての限界効用均等および生産要素間の限界代替率の均等化の問題につくる。それゆえ、市場の競争過程を希少な資源の最適配分のメカニズムにそくして論ずる限り、この新古典派のパラダイムは、むしろ社会主义の計画経済のシステムと密接な親和性を持っていた。すなわち、社会主义計画経済の可能性をめぐるオスカー・ランゲやフォン・ミーゼスらの《経済計算論争》で明らかにされたように、消費者の財・サービスにたいするニーズや、資源の存在、および企業の生産技術がすべて情報として与えられているときの、経済的厚生を最大にするための資源配分という制約条件下での最大値を求める問題に尽きるからである³⁾。

3) 新古典派経済学の社会主义計画経済への適応可能性について、玉野井芳郎教授は次のように指摘している。「市場の競争均衡がパレートの意味での最適状態を達成し、またどんなパレート最適の状態も市場の競争均衡として分権的に編成することが可能である」という基本命題が証明されてくると、市場メカニズムは社会主义の経済計画にとっても十分に適応可能であるということが明らかとなってきた。」(玉野井『転換する経済学』、東京大学出版会、1975、125頁。)

それゆえ、いずれ将来においてコンピュータが進歩するならば、数万本の連立方程式を瞬時に解くことで、合理的な計画経済は十分に実現可能であろうと期待されていた。その限りでは、新古典派の均衡モデルにおける市場の競争過程というの、いわばこのコンピュータの計算プロセスに該当し、個々の経済主体は、互いに積極的に情報交換をおこなうという存在ではなく、ただ与えられた条件下での最適値を判断するだけの存在にすぎない。とすれば、社会主义計画経済の失敗の意味するところは、同じ方法的枠組みの上に立つ、新古典派経済学の理論的有効性にもかかわってこよう。

中央集権的な計画経済の失敗の最大の原因は、何よりもまず、計画の立案者が決して将来を確実に予測しうるような《全知全能の神》ではなかったということに尽きる。しかも、《権限》にもとづいて構成される集権的意志決定のシステムでは、非可逆的な時間の流れの中における予測不能な事態の変化にたいして臨機応変の対応することは、はじめから不可能だった。何故なら、そもそも社会主义計画経済を遂行する官僚制のヒエラルキーというのは、上位者による情報の独占によってのみ維持されうる組織だったからである。

それゆえ、新古典派経済学が説く資源配分の最適化を可能にする市場均衡も、完全情報と完全競争を前提にしてはじめて成り立つものであり、これをそのままランゲのいうような「社会主义市場経済」に適用し、価格のパラメータ機能を発揮させようとしても、市場の不確実性には対応できないのは当然であった。ただ、こうして新古典派経済学が想定する価格メカニズムが不完全であったとしても、それることは市場経済システムの意義そのものをそこなうわけではない。将来の不確実性や情報の不完全性を素朴に「市場の失敗」と即断してしまうのではなく、むしろ逆にそれらが不完全で不確実だからこそ、それらへの対応として、分権的な意志決定システムである市場経済の意義があったからである。

すなわち、市場経済の体制的な優位は、しばしば誤解されて来たように、新古典派の市場均衡論が想定する意味での資源配分が計画経済システムでは実現不可能だったからではなかった。そもそも競争的市場は、すべての市場情報をそのなかに集約する価格のパラメータ機能をつうじて、個々の企業や消費者に消費や投資の事後的な調整を強要することになるが、それが全体として最適状態を保証するか否かは、市場の効率性にとって本質的な要件ではない⁴⁾。それはむしろ、たえざる状況の変化に柔軟に対応できる情報収集能力と分権的な意志決定システムのなかにあったのである。

もともと《資源配分の最適化》それ自身は、たんなる《反独占の経済思想》を抽象的に表現したものにすぎず、将来の不確実性を免れ得ない意志決定における分権的システムの積極的な意義を明らかにするものとはいえない。希少資源の最適配分の論理というのは、もともとアダム・スミスの「自然価格論」の本来の意図、すなわち政府規制や独占の解体による自然的産業構造の形成（最適配置）が、いかに国民一人当たりの生活必需品、便益品の享受を最大にし、「富裕の自然的コース」を実現しうるかを示した、《経済的自由主義》の系譜に継がるものであろう。

すなわち、競争過程にそくして市場の経済的機構そのものを客観的に実証するというよりは、むしろ政策的な視点から、所与の条件下で

4) 「市場の失敗」が、必ずしも偶然的に生ずる「例外的な現象」ではないことについては、佐伯啓思『市場社会の経済学』、新世社、1991、106-110頁を参照。それは、例えば今日の大企業体制のもとでの収穫過増の一般化に伴って競争的方法だけでは必ずしもパレート最適が保証されないと、市場が効率的資源配分を実現できないいくつかのケースについて論ずるものであった。しかし、そもそも資源の最適配分が、制約条件下の国民一人当たりの消費水準の最大化というアダム・スミスいらいの消費者主権の上にたった規範的要請にすぎないものであり、その限りでは分権的意志決定システムとしての市場経済の優位性を何ら損なうものではないであろう。これについて猪木武徳教授は、「市場機構の全能性をドグマとして信奉することへの警鐘とはなりえても、その基本的長所を全面的に否定する議論とはなっていない」という。(猪木『経済思想』、岩波書店、1987、23頁。)

独占や政府規制が存在する場合の非効率を開示するための道具だけの一つにすぎなかつたのである。だからこそ、供給と需要のすべての情報が既知であるというような、現実にはきわめて不自然な仮定も、あくまで便宜的手続きとして許されたのであった。

たしかに市場の不完全性は、一方では、マルクスの「周期的恐慌」の理論やケインズの「不完全雇用均衡」の可能性の指摘にもつうづる、市場経済の不安定性を示すものといってよい。しかし他方では、いかなる環境の変化にも柔軟に対応しうるという個々の経済主体の競争原理にささえられた、資本主義経済のフレクシビリティの証明でもあった。市場経済は、こうした不確実な与件（環境）の変化の中で、個別的知識の利用を可能にするだけでなく、また膨大な数の個別への危険の分散をつうじて社会全体の安定を保険しようという、柔軟なシステムにほかならない。ここに、社会的混乱を招くがゆえにそうした試行錯誤の余地を持たない集権的な計画経済にたいする、分権的な意志決定システムとしての市場経済の優位性と、資本主義の歴史的な進化の可能性があったのである。

そもそも近代において市場経済は、われわれがしばしば《資本主義》という用語法に託してきたように、たんなる需要供給の調整メカニズムに解消できない、いわゆる《産業社会》としての固有の内容と秩序を伴って全面的に開花した。市場での取引も、もはやバザールにおけるようなその場限りの一過的な《交換》関係にとどまらず、それをも含むいわゆるあらたな《契約》関係として制度化されることで、取引の継続性に裏付けられた信用（債権債務）関係も成立しうることになった。すなわち、金銀といった流動性の高い素材貨幣の流通に支えられていた前近代的な市場から、新たに供給の価格彈力性によって安定的に維持されるようになった近代的市場への、世界史的な転換を示すものであろう。

こうして、この産業化の段階の新たな市場経済を特徴づけるのものは、消費の多様化と高度

化に十分対応しうるだけの、供給の価格弾力性の確立ということになろう。そしてそれは、たえざる技術革新を自らの使命とする近代的企業家たちの登場を俟って実現されたものであり、それを阻害していた旧来からのさまざまなギルド的規制を緩和していったのである。それゆえ、新たな産業化の段階の社会経済システムとしてとらえ返すとき、もはや近代市場は、同質的個人の単純集合、あるいは単なる個々人の契約行為のネットワークには解消できない、それぞれ固有の特性と役割を持った個人の有機的な統合体（生産有機体）としてみなければならなくなるのではなかろうか。

実は、こうした再生産の視点から市場および社会を考察していたのは、ケネーの重農主義やスミスをはじめとする古典派経済学そのものであった。たとえばスミスは、高度に分業の発展した近代の「商業社会」の進歩を、もっぱら不斷の労働生産性の増進と企業家の節約にもとめ、またその存立根拠については「自然的自由の体制」としての道徳的秩序をぬきには語らなかったのである。しかるにその後、市場の価格機構だけが一人歩きしはじめたのであり、それは、もっぱら資源配分の機能にそくして論じた新古典派の均衡論や、産業資本の自律的な運動にそくして「剩余価値」の生産と分配を論じたマルクス以降のことといえよう。

[2] 競争と選択、進化と秩序

政治経済システムとしての「社会主義」の破綻、すなわち中央集権的な計画経済の失敗が、何よりもまず情報の不完全性や将来の不確実性への対応における中央集権的な官僚制システムの機能不全にあった。他方、市場経済の優位が、分権的システムとしての危険分散と経済環境の変化にたいするフレキシビリティにあった。とすれば、近代的市場についての経済理論は何よりも、それを明らかにするものでなければならなかつたはずである⁵⁾。にもかかわらず、古典派経済学やマルクス経済学の「価値法則」の理論、および新古典派の静態的な資源配分論では、自

然法の秩序観に依拠するか観念的な歴史法則のなかに埋没し、あるいは無時間的な抽象の世界に閉じこもって、非可逆的な時間の流れのなかで《競争》のはたず積極的役割を、不確実な情報や「時と場所の特殊情況についての知識」（ハイエク）の利用とかかわらせて論ずることには関心を払わなかった。

たしかにマルクス経済学でも《競争》を「価値の生産価格への転化」にそくして論じているが、一方では、消費者の需要構造や生産の技術体系を所与とする論理構成に制約され、また他方では、価格変動をもっぱら《労働実体》による規制という視点からとらえるだけの「労働価値論」に制約されて、与件の変化をシステム全体に内部化するための情報伝達手段として論ずる視点を欠落させていた。また新古典派経済学においても、市場メカニズムをもっぱらプライス・ティカーとしての個別経済主体にそくして論じ、また資源の最適配分をめぐる経済主体の相互依存関係を明らかにするワルラス以来の一般均衡論としての論理的な自己完結性に制約されて、不完全情報下の競争のプロセスについて明らかにするものではなかった。

そこで市場の役割も、ただ所与の選好体系のもとでの「合理的」な選択の結果としておこなわれる、たんなる《財の交換》のプロセスに解消されてしまうことになったのである。したがって市場の競争過程とはいっても、そこにはまだ確実な情報にもとづいて行われる、個々の経済主体の当然ともいべき最適化の形式的な選択行動があるだけで、例えば限られた情報のも

5) 例えば開発独裁のように、与えられた情報のもとでの目的達成のオペレーションに効率的な官僚制も、社会と文明の進歩においてはむしろマイナスに作用することについて、次の指摘が参考になろう。「人間の知識が不完全であり、たえず誤る可能性があり、唯一の真理を現在手にしている人や国民が存在しないのであれば、議論や実験によって真理と知識への扉をつねに開いておかなければならない。人々の意見や考えの相違、不一致あるいは《一致への強制がないこと》が、人間知性開発の最良の方法であることは、古代ギリシャの哲人たちが見いだした通りであった。」(猪木『新しい産業社会の条件』、岩波書店、1993、53頁。)

とでの意志決定を必要とする企業家の《投企》を伴うような本来の意味での《競争》は、必ずしも積極的な役割をも果しているわけではない。経済問題が限界分析によって解決されうる範囲というの実はこの限りのことしかなかつた。

しかし本来の《競争》とは、これまでの経済学が想定してきたような、たんに与えられた条件下で個々人がそれぞれ可及的最大の私的利潤を追求するというだけのものではない。それは何よりも、不完全な個別情報の選択や不確実な将来の予測をめぐって展開される、適者生存による《淘汰》と《進化》の歴史的プロセスにはかならず、それが結果として、人類と社会の文明的進歩を実現して来たからである。

アダム・スミスの「見えざる手」にそくした「自然的自由の体制」論や、個性の実現に歴史的進歩の可能性を求める J.S. ミルの自由論も、本来こうした文明論の視点から構想されたものであった⁶⁾。また現代においても、ハイエクは極めて適確に、競争は「誰が一番すぐれているか、誰が一番上手にこなすかということを、予め知ることができない場合に用いられるすぐれた発見のための装置である」と指摘している⁷⁾。市場こそが、社会（ビッグ・ソサイエティ）に広く分散する「ローカルな知識」を利用して行くうえで、最も効率的な方法を提供しうるというのである。

それゆえ、完全情報を前提する新古典派の市場理論は、ハイエクが指摘するように、いわば競争によって発見されるべき事実があらかじめ判ってしまっていることを前提にする、いわば転倒した論理ということになってしまう。むしろ競争は、適者生存の淘汰のなかで結果的に無数の「個人的知識」の取捨選択をおこなつており、それが市場に、将来の不確実な動向やいか

なる外部からの干渉にたいしても価格変動をつうじて調整可能な、経済システムとしての安定性を保証しているのである。それゆえ、市場経済の「効率性」といわれるものも、実は、いかにしてより早くより確実な情報を確保できるかということにかかわるものなのである。

ところで、新古典派の理論家の一人であるライオネル・ロビンズは「経済」を形式的に定義し、希少で代替的に使用される生産手段が人間の必要を充足すべく結合される領域と理解したうえで、その「目的」と「環境」とをその外部に位置づけることになった。すなわち「経済」とは、ただ「諸目的に対し、それを達成するために必要な代替的諸用途をもった希少な諸手段を、合理的に配分する人間の行動」であるという⁸⁾。

すでに見たように、こうした理解は、独占の非効率性を示すだけでそれ自身いかなる実在的な根拠や現実的要請をも持たない《資源の最適配分》の論理から、逆に「経済」を定義しようというものといってよい。そしてこうした定義は、K. ポランニが「経済」を実体的・実在的に、人間の物質的欲求を充足するために自分と他人、および人間と自然との間における相互作用の制度化されたプロセスと理解したのとは対極的なものであった。

これらとは別にハイエクもまた、「経済」を「単一の目標に向けられた意図的選択と協調の行動」という限定された意味で、家計や企業などに関してだけ使用すべきだとし、「市場秩序を構成する多数の相互依存的経済のネットワーク」という意味では、独自に「カタラクシー」という言葉を用いた。それは、「市場の中の多数の個別経済主体(economies)が、相互に交換し調整することによって自生的にもたらされた秩序」を意味する言葉であり、その「秩序」は、いわゆる経済学的な「均衡」とは異なる次元の、コ

6) J. S. Mill, "On Liberty", 1859. (早坂忠訳『自由論』、中央公論社。)

7) F. A. Hayek, "Law Legislation, and Liberty" Vol.3, Routledge and Kegan Paul, 1979, pp. 65-67. (渡部茂訳、『法と立法と自由 III』、春秋社、95-98頁。)

8) L. Robbins, "Nature and Significance of Economic Science", 1935, p.15. (辻六兵衛訳『経済学の本質と意義』、東洋経済新報社、1957, 25頁。)

ンヴェンショナルな慣習的秩序にほかならなかつた。したがつてそれは、さきのポランニの「経済」の実体的・実在的定義における、個別主体の相互作用の《制度化》されたプロセスという理解に通ずるものはなかろうか⁹⁾。

また R.H. コースも、「もし経済学で（あるいは少なくともミクロ経済学で）発展してきた諸理論のほとんどが、選択の決定の分析方法にかかるものならば（そして私はそうであると信じているが）、容易に理解されるように、それらの諸理論は、法や政治でなされるような人間の選択にも適用可能なはずだ、ということであろう。この意味では、経済学者は分析対象というものをもたないのである。経済学で発展してきたのは、分析対象から切り離された（あるいは切り離すことの可能な）アプローチである。」と指摘する¹⁰⁾。すなわち、コースは新古典派のミクロ経済学といわれる価格理論について、その「分析がいかに精緻化されても、この理論の本質的な性格」は、例えば結婚や政治などすべての「人間の選択」に適用可能な、たんなる「選択の理論」にすぎないのであって、現実に行われている市場取引や具体的な企業の行動といった肝腎の《経済》そのものの理論たりえていないことを適切に批判したのであった。

先に述べたように、アダム・スミスの「見える手」も、本来は社会の経済的進歩における競争的な市場のメリットについての近代自然法思想にもとづくレトリックの一つにすぎず、後

9) こうした市場秩序についてのハイエクの理解は、ハチソンやヒューム、そしてスミスのコンヴェンショナルな自由と正義の理論に源流をもつものであろう。すなわち古典派は市場を、競争をつうずるたんなる均衡化のプロセスとしてではなく、制度化された慣習的秩序としてすでに安定的構造を備えていると理解していた。これについて宮本光晴教授は、「古典派は、制約された理性と可謬性とを本質とする快楽主義的人間・利己的人間・合理的人間にたいして、こうした人間の経済的行為がなおかつ安定的に維持しうる基盤として、知性や慣習の力に頼ろうとした」（宮本『人と組織の社会経済学』、東洋経済新報社、1987、15頁）と、「価格と数量の力学法則に従うアトム」の世界を描き出す新古典派との区別を強調される。

10) R. H. Coase, "The Firm, The Market, and the Law", The University of Chicago, 1988, p.4. (宮沢、他訳『企業・市場・法』、東洋経済新報社、5頁。)

のマルクス経済学における宿命的な《法則》の理解や、新古典派経済学の予定調和的な《均衡》の存在証明とは、本来無縁のものであった。

「その生産物が最大の価値をもちうるようしかたでこの勤労を方向づけることによって、……見えない手に導かれ、かれはただ自分が全然意図してもみなかつた目的を促進するようになるのである。かれがこの目的を全然意図してもみなかつたということは、必ずしもつねにその社会にとってこれを意図するよりも悪いことではない。かれは、自分の利益を追求することによって、実際に社会の利益を促進しようと意図する場合よりも、より有効にそれを促進するばあいがしばしばある。¹¹⁾」

この叙述は、社会の経済成長にとって自己の利益を追求する自由と競争の保証が何より不可欠であるという、「富裕の自然的コース」をめぐるすぐれて歴史的な文脈にそくしてのべたものである。したがつて、こうした『国富論』第1編第7章の自然価格論と直結させて、限られた資源の利用における市場原理の効率性を論ずる現代的な解釈は、スミス解釈としては必ずしも適切なものとはいえないであろう¹²⁾。そもそも、18世紀のスコットランド啓蒙主義を源流とするアダム・スミスの自由主義の哲学は、後に経済学的均衡論へと展開していった、19世紀の「自由主義的資本家視角」(ウインチ)ともいいうべき、いわゆる予定調和的な「自由放任主義」とは本質的に異なるものであった。すなわち、経済が全面的に国家（政治）の領域をそのうちに内包してしまうというような経済一元論（夜警国家論）は、ウインチも指摘するようにスミス本来の政治理想ではなく、むしろ19世紀になってからの、功利主義者たちの「経済的自由主義」にほかならないからである¹³⁾。

11) A. Smith, "An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations", 1776 (Oxford U. Press 1976), Vol.1, p456. (大内・松川訳『諸国民の富』、岩波文庫、(三)56頁。)

12) Cf. Smith, ibid., chap. 8,9,10.

13) D. Winch, "Adam Smith's Politics", Cambridge U.P., 1978. (永井、他訳『アダム・スミスの政治学』、ミネルヴァ書房、19頁。)

スミス自身は、「利己心」は金銭的動機だけではなく、《名誉》《社会的評価》《安逸心》などの社会心理によっても構成されることをふまえており、それゆえ、「世論は個人心理には還元できない」と、何よりもロックをはじめとした合理的個人による「社会契約」の想定への批判を眼目についていたのである。こうして、無知で誤りやすい個人から出発するヒューム、スミスのコンヴェンショナリズムにおける社会秩序の形成の論理は、つねに合理的で賢明な個人の選択行動から全体の調和を導き出すような、経済学の均衡理論とは全く逆の方法的立場に立つものということになろう。

ところでハーシュマンによれば、すでにモンテスキューは、社会にとって害をもたらす権力者の過剰な「情念」をいかにして商業的な「情念」によって抑制しうるかを問い合わせ、「商業の拡大が習俗の温しさの拡大に比例」しているという点において、「商業に数多くの美德をみとめていた」。にもかかわらずスミスの場合には、「利益」そのものと、利益を追及する「情念」とを区別しなかったことから、「私的な獲得行動が政治的危機や災厄を阻止できるということよりも、その行動のもたらす経済的利益を強調したのである」と、『国富論』を低く評価する。

しかし、たんなる経済的な利益(効用や利潤)の平衡を問題にするというのではなく、個々人の経済的利益を自由かつ公正に追及しうる市場社会の道徳的規範の形成こそが重要だというのであれば、むしろ『道徳感情論』以来一貫していた市場秩序に関するスミスのモラル・サイエンスの基本的な立場そのものではなかろうか。

14) A. O. Hirshman, "The Passions and The Interests", Princeton U.P., 1977. 佐々木他訳『情念の政治経済学』、法政大学出版局、67頁。スミスが利益と情念を区別していたことは、その「自然の自己欺瞞」の論理によっても明らかである。スミスにおいて「経済人」とは、決して禁欲的で一般的なルールに忠実なだけの「深慮ある人」、「沈滞した日常の人」にとどまらず、「富と名誉と地位」をめざして新しい冒険に立ち向かう「事業活動の人」であり、いわば「虚栄のたね」としての財産や権力の獲得を自己目的化した存在であることについては、例えば宮本、前掲書、33頁を参照。

その限りでハーシュマンの批判も、均衡論的理解のうえにたつ『国富論』の解釈に制約されたものであり、必ずしも適切なものではあるまい¹⁴⁾。

またわれわれは、イギリス古典派経済学の終焉に際して、J.S.ミルがふたたびスミスの源流に立ち返り、リカード以降の経済学が自然科学的な厳密さを追及していく方向にあることに懷疑的になっていたこと想起する必要があろう。すなわちミルは、すでに19世紀の中頃に、経済学が諸個人が利己心を合理的に追求するという前提にのみ基礎をおいたものであり、孤立的個人の合理的な経済行動から演繹された抽象的仮説にすぎないという限界をふまえたうえで、周辺領域の諸科学によって補完されなければならないと、具体的にはコントの歴史実証主義のそれを求めようとした。

これはポリティカル・エコノミーとしての経済学が、あくまでモラル・サイエンスの一分野にすぎないことをわきまえていたものとして再評価されなければなるまい。《生産と流通のネットワーク》としての「経済」は、決してたんなる価格メカニズムではなく、こうした「同感」や自制によって形成される社会の自生的ルールに背後から支えられているものと理解されなければならないからである。ただ、こうした慣習的秩序だけで市場社会の安定性と進歩が十分保証されうると考えるか否かで、新自由主義とリベラリズムとの見解が別れることになるだけだろう。

[3] 市場の組織化と貨幣

市場経済システムが、たんなる個々の経済主体の私的利润を追及する選択行動だけで作動しうるものではないことは、例えば旧ソ連における市場経済への移行の試みのなかで、《営業の自由》と《競争原理》の導入がむしろ経済的混乱に拍車をかけ、再生産秩序の解体という憂慮すべき深刻な事態をもたらしたことからも明らかであろう。すなわちそこでは、価格の上昇が決して供給の拡大を促進することにはならず、む

しろ逆に、一層の価格上昇を期待した物資の隠匿とそれによる悪性のインフレーションとの相互累積的な進行をまねくだけの、いわゆるバザール的市場（闇市場）を創出しただけにすぎなかつた¹⁵⁾。そしてそれは、市場の価格と競争のメカニズムも、供給の価格弾力性を保証するような確立した《生産と流通のネットワーク》のないところでは、いたずらに経済的混乱と社会的無秩序をもたらすだけであるということの、何よりの証明だったのである。

こうして資源配分をめぐる市場の調整機構も、安定した《生産と流通のネットワーク》の基礎のうえにおいてはじめて十全に機能しうるものなのである。しかもそれは、外部的な環境の変化を価格変化をパラメータにして個々の経済主体に適応を強要することになり、それが結果としての適者生存の淘汰によって、経済秩序の安定性と「効率性」を確保することになった。それゆえ、本来の意味での市場の「自己調整機能」とは、これまで静学的に論じられてきた「資源の最適配分」の実現とは必ずしも同義ではない、こうした競争と淘汰のプロセスだったのである。

しかも、この非可逆的な時間の流れのなかで、それぞれの経済主体は、それぞれの活動領域において不特定の複数の他者との密接な相互依存関係を維持しながら、そのなかで生産と消費の繰り返し（再生産）を不斷に継続していくなければならない存在として扱われなければならなかった。にもかかわらず、こうした再生産秩序における相互依存関係の分析視角は、ケネーの『経済表』やスミスの分業論の後、競争と均衡の

経済学の展開なかでしだいに見失われてしまつた。ようやく最近になって、経済をこうした「自己再生産系」のシステムとしてとらえ、そこにおける経済主体の行動が、もはや必ずしも均衡論が想定してきたような《極大化》をめざしたものではなく、何よりも《安定化》を第一とする《適応的》なものに制約されていることが、指摘されるようになったのである。

例えば塩沢教授は、旧来の経済学の均衡論について次のように批判している。「このような（最大化行動の）想定は人間の情報収集能力と計算能力とを無限とみなすものであり、現実には不可能な行動を仮定するものでしかない。実際的な原理は最大化ではなく満足化（satisficing）である。人はある規準（希求水準）をもつていて、それが、満たされるならば、よりよい解の探索を放棄して自己に満足してしまう。¹⁶⁾」こうした安定性と継続性を追及する経済主体の適応的で修正的な行動とは、何らかの超越的な《理性》にもとづくものでないとすれば、市場取引のなかで自生的に形成されてきた《慣習的》な規範にそくしたものということになろう。そしてまた、イノベーションを実現してきた「企業家」たちの投企的な行為といつても、つねに投資活動そのものの安定的な継続を第一に配慮するものでなければなるまい。例えば、市場の競争メカニズムと慣習や制度とのかかわりについて、今井賢一教授は次のように指摘される。

すなわち、「市場機構とは、人々が習慣、伝統、勘定、技能、道具、制度などのうえで、それぞれの相互作用の中で情報をつくりだし、またそ

15) K. ポランニは市場経済を、「それを形成する制度的的諸要素」の「もともと別個で独立した起源からの発展の結果」としてとらえ、いわゆる需給メカニズムをそなえた「価格形成市場」が、きわめて最近の現象にすぎないことを明らかにした。そして、「手工業職人の製品のための市場」として生まれたバザール的市場については、「重要な点として、バザールにははじめから、あるひとつの明確な市場的要素——単一価格——を欠いていたことがある」と指摘している。K. Polanyi, "The Livelihood of Man", Academic Press, 1977, pp.125-126, p.135. (玉野井, 他訳『人間の経済 I』, 岩波書店, 231-232頁, 246頁。

16) こうした理解は、H.A. サイモンが現実の人間の認知能力や判断力等の「合理性の限界」にもとづいて、「限定された合理性」の範囲内の行動原理として「満足原理」を提唱したことに始まるものであろう。(Cf. H. A. Simon "Administrative Behavior", Macmillan, 1945) 塩沢教授はさらに積極的に、均衡論と自己再生産系の理論の違いについて次のようにいう。「均衡論は①事態の反復を想定せず、②経済系自身の急速な自己調節を確信し、③行動主体の選択を重要視している。自己再生産系の理論は①事態の基本的反復を前提し、②それが可能になる諸条件を確定しようとし、③人々の行動は適応的・修正主義的なものに限定されている。」(塩沢良典『市場の秩序学』, 筑摩書房, 1990, 9-10頁。)

の情報に基づいて投資の期待をつくり、さらにそれが習慣や制度などをも動かしていく進的なプロセスである。市場を価格と数量が調節される場としてのみみる見方は狭すぎる。その背後にある投資の期待を調整するプロセスとして、企業と企業の関係を変え、市場構造と制度を変化させていくダイナミックなプロセスとして把えられるべきである。¹⁷⁾こうして、「市場経済は不均衡を本質的な要素として含みながら、また不均衡に対応して制度・組織を変化させつつ、進化的に発展していくもの」と位置づけられているのである。

同じように、従来の経済学の市場の理論が極めて現実性を欠いた抽象論にとどまるものであることについては、最近になって企業理論や流通科学の分野からも批判がなされるようになった。すなわち、経済学は市場を、ただ個々の人々の勝手な最大化をめざした選択行為の単純集合として論ずるだけで、生産と消費の社会的連鎖の基礎のうえにおけるフェース・トゥ・フェースの個別取引の社会的ネットワークとしてとらえるという、広義の意味での《経済》分析に要求される方法的視角が欠落していたというものである。

この社会的ネットワークのなかでは、個々の経済主体は、一方では安定した再生産秩序への参入の維持継続をはかるとともに、他方でより有利な取引をもとめて様々の不完全な個別情報を取捨選択しなければなるまい。それゆえ、市場社会において人々は、自分にとっていかに安全で、しかもできる限り有利な取引を遂行すべく意志決定をせまられることから、個別情報の不確実性によって免れ得ないリスクを回避しなければならないのであるが、そのために必要とされる「取引コスト」の存在が無視されてきたというのである¹⁸⁾。

経済学の分野で、最初にこうした市場の不確実性を商品の価格形成の問題とかかわらせて積

極的に取り扱った数少ない人物の一人として、われわれはC.メンガーをあげることができる。C.メンガーは、実物的交換関係にそくして相対的に希少な財の価格決定における限界理論を開いた『経済学原理』の第5章「価値の理論」や第6章「交換の理論」とは異なり、いわばそれらを補完するかたちで、第8章「商品の理論」および第9章「貨幣の理論」のなかで、現実の時間と空間のなかで営まれている商品の取引過程にそくした分析をおこなった。そこでは、「商品の販売可能性(Absatzfähigkeit der Waren)」という独自の概念を用いて、商品の価格形成と貨幣の積極的な役割についての具体的な分析を行ったのである¹⁹⁾。メンガーは、諸商品が彼のいう「一般的な経済状態に対応する価格」で売られるようになるためには、「効果的な市場制度組織と活発な投機」といった市場の組織化が必要であると、次のようにいう。

「錯誤と無知とは、一般に人間の経済生活にまたとくに財交易にたいして、第三者への好意や公共利害への配慮よりも遙かに深甚な影響をおよぼすものである。もしも既存の事態のもとで商品価格に影響を与える諸契機について生産者や商人が情報を集めることができないか、できても十分でないならば、それだけでも、当該商品の交易が不規則性を示し、経済価格でのその商品の販売を不確実なものとする原因になるであろう。商品価格に影響を与える諸契機についての情報を実業界に与え、またそうした情報を継続的たらしめるもの、実業界をこの点に関連する誤謬から守るのに役立つ者、そして最後に、価格形成の先の事実的な基礎が価格形成に及ぼ

18) 市場の不完全性に着目するとき、価格メカニズムを利用するための「取引コスト」の存在が無視できなくなり、それが大きくなる場合に、市場の代替手段としての「企業」の存在が大きく浮かび上がって来る。こうして、従来の《家計》とならんで市場を構成する一個の経済主体(点)に解消して来た新古典派の企業論を批判し、組織としての企業概念を提示したのは、コースやJ.R.コモンズであった。(Cf. J. R. Commons, "Institutional Economics", The Univ. of Wisconsin Press, 1961.)

19) Carl Menger, *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, 1923, s.239.(八木、他訳『一般理論経済学II』、みすず書房、376頁。)

17) 今井賢一・金子郁容『ネットワーク組織論』、岩波書店、1988、137頁。

す反作用についての実業界の判断を完全に近づけるもの、これらすべては価格形成を経済的たらしめることに寄与し、またそれにより間接的に、上述の意味における商品の販売可能性を上昇させるのに寄与するのである。²⁰⁾

こうしてメンガーにおいては、貨幣は何よりも市場における取引と情報の中心項として、「市場の組織化」の手段と位置づけられた。そして、「一般通用交換手段の成立が商品市場と価格形成におよぼす影響」について、「偶然的な価格やその他の非経済的な価格形成」とは異なり、「集中的な価格形成は、一般的な市場状態に照応し、実物的な財交換の市場においてありえたよりもはるかにそれに適応したものになってきている」という。しかしながら、この貨幣による「市場の組織化」といっても、決して完全なものではあります、だからこそ貨幣自身がそうした市場の不確実性にたいする対応の手段としても積極的に機能しうることについては、メンガーは必ずしも明確にすることにはならなかった。

「どんな価格でも売るというのではなくて、経済的な、すなわち一般的な経済状態に対応する価格で売りたいということ」だとすれば、その逆もまた真ということになるのではなかろうか²¹⁾。買い手は、予想した以上に高い価格の場合にはむしろ購買を控え、その逆の場合には、低価格の商品への需要を拡大することにもなるからである。こうした購買力の確保は、いついかなるときにでも購買手段たりうるという、貨幣財の「市場性」によって保証されているのである。

このように市場での取引を「場所的および時間的な諸関係」にそくして考察し、貨幣が価格変動にたいする購買量の調整手段として貯蓄されたり、逆に貯蓄から取り崩されることを考慮すれば、貨幣による価格の安定化が論じられなければならなくなる。貨幣がもっとも「市場性に富む財」であるということは、空間的には情

報の「集中点」として価格の変動を促進することになる一方で、時間的にみた場合には、むしろ逆に、大幅な価格変動を緩和する手段にもなりうるのである。それゆえ、こうした貨幣の価格安定化の機能は、それに先立つ第6章「交換の理論」や第7章「価格の理論」における「価格形成と財の配分」をめぐる論理を修正することにもなりかねず、競争と市場の調整機能の阻害要因ともいべきこうした貨幣の価格安定化機能にメンガーが消極的になったのも、無理からぬところであった。

しかしメンガーの貢献は、何よりも現実の市場が貨幣による購買をつうじて行われることの特性を明らかにし、事実上、諸商品の価格形成における《貨幣の流動性》の積極的な役割を考慮することで、物々交換におけるような取引の個別的偶然性を排除し、「一般的な経済的事態に對応する価格」の形成を可能にすることに言及したことに求められよう。ここでいう「一般的な経済的事態」とは、安定した再生産秩序にほかならないとすれば、それはたんなる取引と情報の集中というだけでなく、需要および供給の価格弾力性によってはじめて確保されうるものだからである。

かくして、一般均衡論の抽象的な世界とは異なり、非可逆的な時間の流れと情報流通の不完全な広がりをもった空間のなかで営まれる現実の経済においては、売り手買い手とともに、不確実な将来の変化にいつでも対応できなければならぬことが明らかにされた。それは、たんに必要なものをいつでも確実に確保できるということではなく、個々の経済主体にいかに自分の期待する価格に近いところで取引を行うことができるかという、不確実な状況下での意志決定をせまるものなのである。

もし、将来の顧客をあてにした方が有利と判断したときには、不本意に値引きするようなことはしないで、在庫としてもつことを選好するであろう。貨幣の所有者もまた、不本意な高価格での商品の購買を急ぐよりは、将来の値下がりを期待して貯蓄することになる。諸商品の

20) Menger, ibid., s.234. (前掲訳, 370頁。)

21) Menger, ibid., s.233. (前掲訳, 368頁。)

売買と価格形成がこうした判断の中で行われる限り、市場の価格水準は「企業の在庫投資や消費者の貯蓄からは決して独立ではない」ということになり、これらを無視して価格変動を論ずることの現実的な意味が問われることになるであろう²²⁾。

[4] 資本主義と産業化

近代において市場経済は、われわれがしばしば《資本主義》という用語に託してきたように、たんなる需要と供給の調整メカニズムに解消することのできない、いわゆる《産業社会》としての固有の内容と秩序を伴って全面的に開花した。市場での取引も、もはやバザール的市場におけるような、その場限りの財と財の交換関係にとどまらず、それをも含む人ととの契約関係として制度化されることで、取引の継続性に裏づけられた信用（債権債務）関係も成立しうることになったのである。

すなわち、これまでの金銀といった流動性の高い素材貨幣の流通によって組織され、支えられていた前近代的な市場（世界商業）から、新たに《貨幣の象徴化》をも要請する近代的市場（市場社会）への、世界史的な転換をみなければなるまい²³⁾。そしてその背後には何よりも、蓄積連鎖を形成して自律的な展開をとげるようになった、再生産システムとしての資本主義経済の確立があった。

周知のようにK.ポランニは、近代的市場の成立要件として三つの「商品化」、すなわち「貨

幣の商品化」と「労働の商品化」、そして「土地の商品化」をあげた²⁴⁾。しかし、それらの「商品化」は、市場の近代化の歴史的なプロセスのなかに位置づけるとき、それぞれまったく異なる意味を持つものとしてたち現れてくる。このうち「貨幣の商品化」、すなわち新大陸から持ち込まれた大量の貴金属の流通の拡大の意義は、さしあたり15、16世紀にヨーロッパ規模での市場の統合を実現し、市場社会の形成という次のステップを準備したことにあった。

これについてブローデルは次のようにいいう。「私の考えでは、歴史的に見て、一定の地帯の市場間において、それが異なった法則・主権を横断して起こるだけにとりわけ特徴的である、価格の変動とその一致した動きが見られる時にはいつでも市場経済が存在すると考えなければならない。この意味では……それらだけが自動調整機能を持つ市場を経験した世紀であるという19・20世紀よりはるか以前に、市場経済は存在した。古代からすでに、価格は変動している。13世紀には、価格はすでにヨーロッパ全域で一致して変動している。²⁵⁾」

商品貨幣としての近代貨幣については、その普遍的ともいえる素材的な受容性に裏付けられた「交換可能度」の高さにもとづいて、一方では空間的に「世界貨幣」として流通するなかで局地的な市場（市・大市）を統合しながら、他方では時間的にも現在の過剰を将来の購買のために保管する手段としての役割を果たすなかで、価格形成に連続性を与えていったことが推測されよう。それを担っていた商人たちの本来の取引活動も、こうして取引を時間的・空間的に連繋することで物資の需給にある程度の価格弾力性を与えるものであり、安定した取引に積極的に寄与するものだったといってよい。

22) 間宮陽介『法人企業と現代資本主義』、岩波書店、1993、80頁。

23) マルクスの「価値形態論」およびメンガーの「貨幣の理論」における、素材性に根拠をもった《商品貨幣》の導出の論理は、われわれのみるところでは、《取引の集中》と《継続化》を背景にした、価格形成的な近代市場の自生的な成立過程の一面を反映したものといえる。むろんそれは、たんなる物々交換の拡大過程に照応しているというような、素朴な意味においてではない。にもかかわらず《貨幣の商品化》は、これまで近世から近代初頭の世界市場形成期に固有の現象にされることなく、19世紀以降に確立した金本位制そのものの成立であるかのように理解され、後の金本位制がむしろ《貨幣の象徴化》を可能にした信用関係によって維持されていたことが無視されてきた。

24) K. Polanyi, "The Great Transformation", 1957, Beacon Press, p.72. (吉沢、他訳『大転換』、東洋経済新報社、96-97頁。)

25) F. Braudel, Civilisation Matérielle, Économie et Capitalisme, XV^e-XVIII^e Siècle, tom 2, Les Jeux de L'échange, Librairie Armand Colin, 1979. (山本淳一訳、『交換のはたらき 1』、みすず書房、281頁。)

しかし、この商品貨幣を媒介にした交換の自生的秩序が高度化し、手形の流通をつうづる債権・債務関係が形成されるまでになると、売買はもはやたんなる財の交換（所有の移転）関係にとどまらず、《契約関係》にもとづく固有の慣習的秩序を形成するようになり、信用制度の形成を背景に、貨幣の素材性を止揚しうる《貨幣の象徴化》を実現していった²⁶⁾。これこそ、市場への参入者たちの権利・義務関係の制度化されたネットワークとしての、新たな市場社会の萌芽といえよう。「16世紀における前進は《上から》，大市から大市への貨幣と信用の特権的な流通の刺激の下に準備されたことになろう。すべては、このような、かなり高い所での、言わば《空中の》国際的流通によって決定づけられたのである。」（ブローデル）市場経済もこうした世界商業の段階では、いまだ過剰（奢侈）と祝祭（非日常性）の領域にとどまっていたにすぎず、この段階の市場経済の特徴についても、ブローデルの次のような理解が参考になろう。

「……前産業時代のモデルに第三の部門、非一経済という一階部分—市場がその根を伸ばしてはいるがそれを全体としては把握していない一種の腐植土—をつけ加えなければならない……。この一階部分は巨大なものであった。その上に、市場経済にもっぱら属する層があって、さまざまな市場間の水平の連絡が増殖していったのである。そこでは通常ある種の自動運動が供給・需要と価格とを連動させていた。そして最後にこの層とならんでというよりはその上に、反一市場のゾーンがあって、そこでは、才覚と最強者の権利が君臨していた。過去でも現

26) J.R. ヒックスは、こうした萌芽的な市場社会秩序の形成について、次のように言う。「商人的経済が隆盛に向かうには、財産の保護と契約の保護がともに、少なくともある程度まで確立されなければならない。この二つは伝統的社会によつては与えられない。しかし商人自身によつて（ある点）まで与えられる。……かれらは財産権の確認のため、かれら自身の間で規則を確立するだろう。……このようなことは商人的共同体が、ある社会的結合あるいは接合をすでに獲得していないかぎり、ほとんど不可能である。」（J. R. Hicks, “A Theory of Economic History”, The Clarendon Press, 1969. 新保博訳『経済史の理論』、日本経済新聞社、58-59頁。）

在でも、産業革命の以前でも以後でも、資本主義の領分が占めるのはとくにこの場所なのである。²⁷⁾」

とすれば、近代における市場社会の成立は、いわば「空中の」にあった市場経済の層が、しだいに「一階部分」の「腐食土」をなす基層の中に、すなわち人々の《生活》と《日常性》の領域にまで広く根を降ろして来たことにほかならない。継続的で安定的な市場取引が、いわば世界商業という大洋のなかに浮かびながらしだいに大きくなっていく島々のように、ヨーロッパ各地にいくつかの市場社会を形成していくなかで、人々の生活必需品の取引にまで深くかかわっていったことが推測されよう。

こうして、市場経済が《産業化》の段階に至るためにには、とりわけ《大衆消費》の市場経済への参入が、必須の歴史的前提だった。そのなかで人々の消費も多様化し、また高度化しながら不斷に変化していったから、価格もまた、ここで初めてそれへの供給の対応を喚起するシグナルとして、積極的な役割を果すようになるからである。価格形成的な市場の出現ということであれば、素材貨幣の流通が見られる限りは、はるか古代にまで遡及することができ

27) Braudel, ibid. (前掲訳、284頁)

28) 価格形成的であるかぎり、市場は、完全であれ不完全であれつねに需給の調整機能を果していることになるが、しかしこの調整機能にもとづいて市場が存立していたわけではない。にもかかわらず、経済学における均衡理論の一人歩きは、あたかも自己調整機能によって市場経済が確立したかのような逆の理解を生み、そこでブローデルによる次のような批判をまねくことになった。「経済学者たちは市場の役割に特権的な重要性を与えた。アダム・スマスにとっては、市場は分業の調整者である。その大きさが、生産の発展過程であり促進要因である分業の到達する水準を規定する。さらに、市場は、《見えざる手》の働く場である。需要と供給はそこで出会い、価格の働きによって自動的に釣り合う。……これらの判断は、暗黙のうちに、市場が、誰にも操られない、経済全体を動かすメカニズムであることを認めている。ヨーロッパの成長、そして世界の成長さえ、一つの市場経済の成長だと言うのである。……自動調整機能を持ち、経済全体を征服し合理化していく市場—それが本質的に経済成長の歴史であろう。……ところで、この見方は、歴史学者のそれではありえない。歴史学者にとっては市場は単純に内因的な現象ではないのである。それはまた、経済活動の総体でも、それらの発展のある特定の段階でさえないのである。」（Braudel, ibid. 前掲訳、276-278頁）

る²⁸⁾。また13世紀には、価格はすでにヨーロッパ全域で一致して変動していた。とはいへ、《大衆消費》の市場への参入以前においては、そうした価格変動は、たしかに分散した市場情報を集中することで、プライス・ティカーとしての個々の市場参入者に現在時点の取引量を決定する目安を与えるとはいえ、いまだ彼らの将来の取引量の決定に積極的な役割をはたすまでにはなってはいなかつたのである。

日常的な取引の継続性のないところでは、現在の価格水準も結局は一時の偶然の産物でしかありえず、厖大な市場情報を集約したものとして機能しない。それゆえ、価格変動が積極的な自己調整機能をはたすためには、何よりも取引の継続性とともに、価格が不特定多数の消費者の多様な需要動向の変化を反映するものでなければならず、そのためには大衆の日常の消費が、市場での生活必需品の購買に依存するものでなければならなかつたのである。多様な大衆消費の市場への参入によって、もっぱら貴金属と奢侈品の供給に依存してきた旧来からの市場構造も一変し、需要（日常的支出）と供給（継続的収入）を連繋する自己更新的な経済システムを構築することになった。それは、大衆的市場に促されて絶えざる生産的投資を自らの使命と考える近代的企业家たちの登場によって実現され、彼らによってしだいに阻害要因になっていた旧来からの様々なギルド的規制が打破されていくなかで確立していったものであろう。

こうして、価格形成的な市場といつても、決してそれ自身では自律的な展開を遂げたわけではなく、市場の拡大が必然的に《産業化》を招来するというわけでもなかつた。「商業革命」、「価格革命」を引き起こした近世ヨーロッパにおける世界商業の繁栄が、新たに産業的基軸をもつた自律的な蓄積連環を形成するまでには、継続的供給を十分に消化しうるだけの《市場の大衆化》がなければならず、そのもとではじめて資本家たちの近代的な企業経営に存立の基礎が与えられたのである。それはいわば、価格弾力的な代替的消費をともなう消費市場の形成であ

り、また《貨幣にもとづく需要》から《収入にもとづく需要》への世界史的な転換といえよう。

確かに、市場経済があるかぎりは、いつの時代にも資金の投機的な運用を追及する企てがおこなわれてきたといえるが、ただ市場が大衆消費を掌握する以前には、いまだ「金銭を真に実りの多い活動に投入する機会」が制約されていた。そこでたとえば、商業的先進国である15・6世紀のイタリアでは投資機会の不足から「通貨の過剰」に悩まされ、それが結果として「華麗な記念碑的建造物の建築熱」を引き起こして、「陰鬱な経済的諸状況と大ロレンツォの時代のフィレンツェの栄光との間の矛盾」をもたらした²⁹⁾。このように重商主義時代の商人的資本主義は、いまだ技術的制約から高い収益性が期待できなかつた農業や工鉱業よりは、保護された特権的な流通（貿易）部門においてのみ、一時代を画したにすぎない。しかし他方では、こうした市場経済や資本家的経営は、ナショナリズムによって民族的統合をなしとげた絶対王政のもとで、しだいに産業化を軸にした国民経済の形成を強力に推し進めていったのであった。

ほぼ同じ文脈において、村上泰亮教授は次のように指摘する。「産業化は歴史の不可逆的な流れを示す基本的範疇であり、それに対して資本主義は経済制度の様態であって非歴史的な分析概念である。それにもかかわらず資本主義という概念が歴史分析の中核に据えられてきたことがさまざまの誤りの原因になっている。³⁰⁾」そこで例えば、「ローマ帝国や中国の宋王朝には殆ど資本主義と呼んでよいものがあった。それなのに、それらの帝国的秩序の下では産業革命は起こらなかつた。産業化は資本主義の必然的帰結ではないのであって、マルクスのように産業化から逆に遡って定義する後知恵はさまざまの誤りを生むのである。」「産業化のもっとも基本的な特徴は、常に物的環境を新しく作り替えるこ

29) Braudel, ibid. (前掲訳, 311頁)

30) 村上泰亮『反古典の政治経済学 上』, 中央公論社, 1992, 338頁。

とが可能であるという信念であり、かつその実現への努力である。その意味で、産業化の中核には、途切れることのない《技術革新》の過程がある。³¹⁾そしてそれを導いたものこそ、サークスの指摘するように、「大衆消費の高度化」を実現した17、18世紀のイギリスにおける「消費社会」の誕生であったといふのである³²⁾。

かくして、「労働」「土地」「貨幣」の商品化を、不断の技術革新を伴う「産業社会」の形成、そして自律的な成長と景気変動を展開する蓄積機構（再生産システム）の確立へと結び付けたのものは、このように大衆的市場（消費社会）の誕生にほかならなかった。にもかかわらず、「セイの法則」のうえにたつ古典派経済学をはじめとして、従来の生産の経済学はいずれも、村上教授の指摘するように、「産業化」という結果から「逆に溯って定義する後知恵」によって、「資本の本源的蓄積」のプロセスのなかで大衆的な消費市場の形成という決定的要因を見落としてしまったのである³³⁾。

極めて逆説的ではあるが、産業社会と自律的蓄積機構の成立は、市場が《生産》をつかむことによってではなく、むしろ継続的な《消費》をつかむことで初めて可能になったにもかかわらず、これまで逆に理解されてきたといつてよい。そして、こうして大衆化した市場というのは、もはや素材的貨幣の流通に依存した初期的段階からは脱却し、新たな信用貨幣の流通に依存していくものでもあった。

31) 村上、前掲書、319-320頁、338頁。

32) Cf. J. Thirsk, "Economic Policy and Projects; The Development of a Consumer Society in Early Modern England, Clarendon Press, 1978. (三好洋子訳『消費社会の誕生』、東京大学出版会。)

33) 村上、前掲書、338-339頁。マルクスは、新古典派の経済学とは異なり、近代的市場における価格弾力性の確保を単なる資源配分の最適化の問題に解消することなく、自律的な蓄積機構の確立としてとらえる視点を明確にしながら、資本主義市場経済を産業資本の運動形式に集約して分析するという方法に制約されて、「大衆消費の高度化」にともなう需要の内部化のプロセスも、いわゆる「労働力の商品化」の問題に解消されてしまったのではないか。その意味では、村上教授の批判とは異なり、「労働力の商品化」もまたマルクスなりの「産業化」の論理といえるのではなかろうか。

[5] 経済変動と通貨システム

近代初頭の世界商業の成立期に、さしあたり奢侈財の供給をつうじてヨーロッパ各地に登場した価格形成的な近代市場は、あらたに大衆消費をそのなかに取り込むことで一つの自己完結した経済循環を作り上げ、生産と消費の相互依存的な拡大と収縮を媒介する蓄積連鎖の産業ネットワークを形成した。シュンペータの「新結合」や、ハイエクのいう「発見」、「淘汰」、「進化」といった競争的市場の役割も、実はこうした現実の経済循環のプロセスのなかで発揮されるものだったのである。

しかし、ハイエクをはじめとする何人かの経済学者たちは、非可逆的な歴史的時間の流れのなかで分析しながらも、自己更新的な生産有機体を編成するものとして市場をとらえる視角を欠いていたために、新古典派のいう「市場均衡」とは異なる別の市場秩序として、自由社会における慣習的な《正義のルール》を発見しただけに終わった³⁴⁾。それゆえ、市場における個々の企業家や消費者たちの積極的な投資・消費（貯蓄）の経済行動が原動力となって需給の社会的連鎖を形成し、それがまた個々の経済主体にたいする制約となって経済変動を牽引していくという、現実の経済過程の不安定なプロセスについてそれ以上の積極的な展開を試みることにはならなかった。

スミスおよびリカードの古典派経済学を再評

34) ハイエクは近代市場を、たんに私的利益の最大限の追及の場としてみるだけでなく、伝統や慣習といった実践的で経験的な知識が凝縮されたルールによって構成される「自生的秩序」としてとらえ、このルールに従う限りで人々の期待はおのずから調整されうるから、将来についてもある程度の予測可能性が与えられるという。そして、社会主義計画経済であれケインズ的修正主義であれ、政府の市場介入は、いかにそれが善意にもとづくものであっても、市場が本来的にそなえているこうした安定化の機能をそこなうものであると、《理性》による一切の経済管理の思想を否定した。(Hayek, ibid., Vol.2, p.112-120. 篠塚慎吾訳、『法と立法と自由 II』、156-167頁。) したがってそれは、自由と競争とに付されている社会的制約を明らかにし、《市場秩序》がパレート最適の状態でなくとも維持されうることを示すものであるが、積極的に不安定な経済変動を射程に収めたものではなかった。

価するとなれば、それはたんに自己調整的な「市場の発見」にとどまらず、むしろ経済過程を資本蓄積を機動力とする国富増進の「自然的コース」、それゆえ国民生産物の成長過程ととらえたことにあろう。しかし、こうして時間をつうじて成長しつつある社会的生産物の生産と分配をめぐる、巨視的動態の理論としての性格にもかかわらず、蓄積連鎖における需給不均衡の波及効果という市場のはたす積極的な役割については、もっぱら均衡化だけを前提するその自然価格論の制約によって、国富増進論からまったく捨象された。国民経済の成長を規定するのは、もっぱら賃金・利潤・地代への所得の分配率の長期的な傾向（趨勢）だけとされ、それも結局は土地の収穫過減といった自然法則に委ねられたのである³⁵⁾。

しかしながら、国民経済のマクロ的なプロセスといつても、市場における個々の経済主体の投資や消費の動向が社会的に波及していくなかで全体を左右することになるのであるが、古典派経済学は、こうした景気変動の具体的なプロセスを捨象し、ただ経済成長の長期的趨勢だけを論ずるにとどまった。このことはまた、市場の経済現象をすべて産業資本の自律的な自己増殖運動のうちに集約して制御不能な宿命的な「経済法則」と理解し、それをもっぱら資本と労働の階級的な分配関係を軸にして論ずるマルクスの経済学についても同様であろう。たんなる実質賃金の動向に左右される分配率の変動だけでは、生産と消費が相互促進的に拡大や収縮を繰り返してきた、資本主義に固有な自律的な蓄積のプロセスを解明することにはならないからで

35) 古典派経済学は、国民経済における生産と分配を巨視的にとらえ、生産の技術的变化をも視野におさめたうえで、長期的な資本蓄積と成長の動向にまで言及した。とりわけリカードは、収穫過減のもとでの技術進歩と経済成長を対象に、「自己再生産系の理論」としての枠組のなかで、分配率の長期的変動とそれが経済成長の趨勢に及ぼす反作用について論ずるものであった。こうした古典派経済学の動学的性格については、例えば、J. Robinson and J. Eatwell, "An Introduction to Modern Economics", McGraw-Hill, 1973 (宇沢弘文訳『現代経済学』、岩波書店), 根岸隆『古典派経済学と近代経済学』、岩波書店、1981を参照。

ある。

それゆえ景気循環の動向も、素朴な過小消費説は別にして、もっぱら階級関係を背景にした賃金と利潤の動向に左右されるものに単純化され、結果として「セイの法則」に陥ることになって、市場の果す積極的な役割が無視されることになってしまった³⁶⁾。こうして、古典派の自然価格論をそのまま受け継いだマルクスの「生産価格」の理論もまた、その逆説的な均衡論の制約によって、市場を媒介にした蓄積の社会的連鎖にそくして景気循環を解明する方法を展望できなかったのである。

これらに対してケインズは、一方ではハイエク以上に価格の粘着性や伝統的な取引慣行がもたらす市場の安定化の作用に無頓着なわけではなかったが、しかし誰よりも貨幣経済としての市場経済が免れえない不安定性に着目し、投資と貯蓄の動向に制約される国民経済の動態を具体的に分析しようとした³⁷⁾。それはたしかにマクロ的な集計概念を用いた分析ではあるが、しかし古典派経済学においては考慮されなかった市場における個々の企業および家計の主体的な意志決定によって、いかに国民経済全体の景気動向が規定されるかを示そうとしたものとしては、高く評価されなければならないまい。とりわけケインズの貢献は、貨幣の《流動性》にたいする選好を景気循環のプロセスによってそくして具体化し、生産有機体として自立的な蓄積連環

36) 一般にマルクスの恐慌論は、古典派にたいして価値保有手段としての貨幣機能を考慮し、何より過小消費(過剰生産)にその原因をもとめるものとしては、「セイの法則」からは免れているように思われている。しかし、宇野弘蔵の指摘するように、生産価格論を軸とする「価値法則の論証」の体系において、こうした過小消費の入り込む論理的余地はなく、それゆえ宇野はリカードにならって、あくまでも「セイの法則」の枠のなかで賃金率の変動を軸にした景気変動論の試みを展開したのが、これは素朴な不均衡論とは無縁であったマルクスの経済学体系の基本的性格を忠実に踏まえたものといえよう。(宇野弘蔵『恐慌論』、岩波書店、1953を参照。)

37) 貨幣経済には力学的論理とは異質の「社会的論理(ソシオ・ロジック)」が支配し、とりわけ慣習が期待形成に大きく作用していることにそくして、市場経済の安定性と不安定性にはじめて言及したケインズの貢献については、間宮陽介『モラル・サイエンスとしての経済学』、ミネルヴァ書房、1986、75-85頁を参照。

を形成する資本主義に固有の不安定性として明らかにしようとしたことにあろう。

すでにみたように、商品の「販売可能度」の相違によって需給の《非対称性》に着目したメンガーは、貨幣所有者を、すべて資本の運動に規定される受動的存在としての資本家あるいは労働者のいずれかに機械的に分類することなく、貨幣資産という購買力準備に裏づけられて、多様な消費欲望をたえず変化させるような、きわめて能動的で積極的な消費者として取り扱っていた。とすれば、これに対応して供給側についてもまた、過去の経緯や不確実で不完全な将来情報について日々《判断》し、「期待収益(prospective yield)」と市場利子率を判断基準にして投資の意志決定をおこなう個々の企業家たちが想定されるべきであろう。

こうした視点から、ケインズもまた、まず市場経済を《貨幣経済》としてとらえ、貨幣の持つ《流動性》に留意しながら、有効需要の不足と不完全雇用均衡の可能性を免れえない市場経済の不確実性と不安定性に言及したのである³⁸⁾。古典派の蓄積と経済成長の理論が「セイの法則」に陥り、景気変動の分析を欠いたのも、ストックとしての貨幣資産の独自な運動に左右される市場の媒介過程を事実上無視したからにほかなるまい。

ケインズは貨幣について、本来その普遍的な受容性によって取引を活性化させる手段であり、好況期には経済を必要以上に過熱させるにもかかわらず、一旦不況になって将来の見通し

38) メンガーにおいて貨幣の《流動性》は、もっぱら素材的特性にもとづく「販売可能度」によるものとして扱われているが、近代貨幣を何よりも《象徴貨幣》とみるケインズの場合には、貨幣のみならずあらゆる財貨が、確立した市場経済の不確実な状況のもとで、《資産性》を有することに着目した。しかも、「19世紀の間に、巨大で強力で、個人としては裕福で、全体としてはきわめて富裕だが、建物も土地も事業も貴金属も持たず、法定通貨で年収を得る権利だけをもつ、非常に尊敬を受けた一大階級が成長」したことで、彼ら中産的な「投資家階級」の《貯蓄》が国民経済の成長と雇用に及ぼす影響の大きさに言及したのであった。(J. M. Keynes, "A Tract on Monetary Reform", The Collected Writings of John Maynard Keynes Vol. IV, p.12. 中内恒夫訳『貨幣改革論』、ケインズ全集、第4巻、東洋経済新報社、12頁。)

が不確実で悲観的である場合には、逆にそれを設備投資や物品の購入にあてるよりは《流動性》のままで保有しようとする傾向を助長し、それが景気回復の阻害要因になることを適確に把握していた。こうして《貨幣的経済理論》の視点から、市場の競争過程が決して安定的でも調和的でもないことを明らかにし、そのうえで現代の資本主義の投機化の進行によって、「企業家自身、その保守的気質を失い、正常的企業活動から得られる、少ないが永続的な利潤よりも、瞬時の巨大な利潤のことを考え始める」ために、ますますその不安定要素を増すだろうと懸念したのであった³⁹⁾。

そもそも古典的な金貨本位制度のもとでも、銀行間取引の組織化と信用貨幣の供給によって、通貨供給量にかなりの程度の弾力性が確保されたのである。しかも、《発券の集中》によって中央銀行券が本位金貨と同等の信用と流通性をもつようになると、かりに中央銀行券の発行量が制約されたとしても、通貨供給は例え帳簿上の信用や手形の流通などで十分にまかなえた。ところが、1844年の「ピール条例」によって人為的に定められた機械的ルールの制約で、ひとたび投機が破綻して急激な決済資金のための通貨需要の増大が生じたり、貴金属の突然の対外流出が生じたりすると、それ対応できなくなっていた。

中央銀行の裁量的な信用供与の拡大によって金融パニックを回避することができたにもかかわらず、金準備率の制約がそれを制限するという、金本位制のもつ制度的な欠点に由来する被害をこうむっていた⁴⁰⁾。そこでケインズは、こう

39) Keynes, ibid., p.23. (前掲訳、24頁。)

40) 金本位制の自動調整機能を過大に評価するリカードをはじめとする通貨原理は、貴金属貨幣システムのもとでの物価と貿易収支との間の相互調整機能というヒュームいろいろの《神話》と、その原理が銀行券流通にもそのまま適応できるとする二重の誤解によって、「ピール条例」を生み出し、かえって金融恐慌を引き起こす原因になった。こうした「ピール条例」と通貨論争をめぐる学説史的検討として、さしあたり、J. Hicks, "Critical Essays in Monetary Theory", Oxford U.P., 1969. (江沢・鬼木訳『貨幣理論』、東洋経済新報社) を参照。

した「野蛮な遺制」としての貴金属鑄貨の流通による制約を回避するため、新たな通貨制度の改革を提言したのであった。

さしあたりケインズは、第1次世界大戦後のような混乱期には、それまでの安定した貿易構造と国際均衡に支えられていた状況とは異なって、為替の安定を第一とする金本位のシステムでは、外国の物価が不安定であるかぎり、イギリスの物価と為替の安定は両立不可能でないかという問題意識から出発した⁴¹⁾。確かに第1次世界大戦後の混乱からの回復のなかで、たとえばドイツのインフレーションにみられるよう、貨幣的要因による資本主義経済システム自身の不稳定性を回避すべく、いずれは貨幣価値の安定が必要であるとの共通理解のうえにたつていた。しかし、当面は早急な金本位への復帰にともなう為替の安定よりは、物価の安定を第一に優先すべきであると提言したのである。

旧本位での復帰は、たとえ凍結されていたイギリスの在外資産を保証するものであっても、すでに戦前の2倍に達していた物価水準のもとでは賃金の引き下げや金融の引き締めを不可避にし、急激なデフレ政策が及ぼすであろう国民経済への深刻な影響を危惧したことによるものであった。そしてそれが決して杞憂ではなかったことは、1925年の金地金本位制への復帰後の不況の深刻化と、翌年の歴史的なゼネストの発生によっても明らかであろう。

ケインズは、たんに経済の混乱期における一時的なデフレの回避策としての通貨管理を主張しただけでなく、たとえ貨幣価値の安定をはかるにしても、もはや20世紀の資本主義の通貨制度としては、古典的な金本位制への復帰自体に懐疑的になっていた。より正確にいえば、すでに金本位制といつても、「紙幣と銀行信用をもつ現代世界では、望むと否とを問わず、管理通貨から逃れる道はなく」、「金の兌換も、金の価値自体が中央銀行の政策に依存している」という

事実」をふまえたものであった⁴²⁾。

こうして、従来は金本位制そのものの調整機能だとされてきたものが、実は、戦前の安定した多角決済機構におけるイギリスの特殊な地位に支えられてきたものにすぎないとすれば、イギリスを凌駕するアメリカの台頭によって、そうした背景が失われたことへの対応が必要との認識にもとづくものといってよい。たしかに管理制度のもとでの貨幣市場の組織化は、こうして中央銀行券および中央銀行の金融政策にパブリックな性格を与えることで、金融パニック発生後の緊急避難的な信用供与だけでなく、景気と投機が過熱する以前にそれを沈静化すべく市場介入することにも、正当性を付与することになろう。

それゆえ、各国の中央銀行が「政府の銀行」として本格的に機能し始めるのは1930年代以降のことになるが、しかし「銀行の銀行」として市場の本来的な不稳定性に対処することは、すでに指摘したように金本位制のもとでもかなりの程度可能だったといってよい⁴³⁾。逆に、管理制度といえども、マネタリズムが批判するようその通貨政策に限界があることもまた、現代においても市場経済が決してその本来の性格を失ってはいないことを示すものではないだろうか。

『貨幣の商品化』による貴金属本位制の確立は、たしかに近代初頭の西欧諸国における資本主義成立のための歴史的前提の一つであった。

43) 金本位制への復帰に反対するケインズの主張の論拠は、すでに従来の金本位制のもとでも、例えば「金不胎化政策」にみられるように、金自体が中央銀行の政策に依存する「管理」された通貨として、すでに「人為的」な価値をもってしまっていることにもとめている。(Keynes, ibid., pp.134-135. 前掲訳, 139-140頁。) それゆえケインズは、ホーリーの、「金をたんに立憲君主制のようなものとして復帰」させ、專制支配を廃して「銀行」という議会の忠告に従わせようという「金為替本位制」の主張には極めて同情的であった。(Keynes, ibid., pp.138-139. 前掲訳, 143頁。) これは、ケインズの復帰反対論が、デフレ政策への懸念と、「世界の現在の金の分布から」みてイギリスの価格政策や信用政策の主導権をアメリカの合衆国連邦準備局にひきわたさざるをえなくなることへの危惧によるものであって、弾力的な金本位制そのものを全面的に否定するものでないことを示すものではなかろうか。

41) Keynes, ibid., pp.126-130. (前掲訳, 130-134頁。)

42) Keynes, ibid., p.136. (前掲訳, 141頁。)

しかし、ひとたび自律的な蓄積機構を確立するようになると、もはや純粹な錫貨本位制度では、固定平価を維持しながら市場の拡大に必要なだけの通貨供給をまかなうことができなくなり、すでにスミスやソーントン、そして銀行学派の人々によって明らかにされたように、貴金属を支払い準備とする大量の信用貨幣の流通に依存せざるをえなかった。

こうした信用貨幣の流通は、もともと情報が不完全で不確実な現実の市場における、多かれ少なかれ投機的な取引をさらに加速することで、市場の不安定要因の一つともなった。しかし他方では、こうした市場の不安定性は、例えば中央銀行を介する銀行間取引の組織化をつうじて、ある程度までは制御可能だったのであり、ケインズはこうした資本主義が本来そなえている調整機能的一面を明らかにしたにすぎないのである。

おわりに

ケインズは1920年代における経済の金融化、投機化（カジノ化）という、いわば市場の働き過ぎに原因する逆説的な意味での「市場の失敗」を受けて、経済が「真のビジネス」から「投機」へと変貌していくのを何よりも危惧したのであった。すなわち、利己心にもとづく私的利息の追求が、功利主義者たちのいうように必ずしも《公共善》を実現することにはならず、投機化の進行によってしばしば社会的アノミーを引き起こすことに対処すべく、社会の安定と公正を実現するためには、政府による市場の制御と計画的介入もやむをえないとしたのである。

しかしこれもスミスのいわゆる「体系の人」による一つの「設計主義」であるとみなして、結局は人々を『隸従への道』へと導くものであると批判するハイエクの新自由主義も、たしかに現代の資本主義における国家の機能の拡大を許容せず、福祉国家のもとでの社会的公正の実現を忌避するとはいえ、市場の自己調整機能がそれだけで市場社会の安定性を確保しえないと認めるかぎりでは、ケインズとほぼ同一の

市場の理解のうえにたっていたということになる。ハイエクの場合は、いわば古典的自由主義への回帰によって、制度化された市場それ自体の慣習的なルールに、私的利息を追求する競争を公共善の実現へと導く自生的秩序と適者生存の社会的進化の可能性とをもとめたのである。

少数の賢人の「理性」よりは、伝統や慣習にもとづくルールのなかに凝縮されている「人類の知恵」を評価しようというハイエクの自由論は、個々の人間の知識が不完全で、絶えず誤る可能性があり、絶対的真理を手にした存在がない以上、それらの個別的知識は競争の過程をつうじてはじめてより適切なものに修正され、あらたな創造を生み出しうるであろうということに根拠をもつものであった。そしてそのためには、なによりも人々の考え方や意見の一一致への強制がないことこそが、社会的進歩のための絶対条件であるというのである。確かに、市場経済の計画経済にたいする優位を論ずるとすれば、結局はこの人間的自由と文明の進歩の可能性に尽きるといって良いだろう。

ところで、過度な投機を抑制する限りでの市場の自己組織化もまた、いわば市場が本来的に備えている自己防衛機能の一つであるとすれば、ケインズの「修正主義」も基本的には市場の組織化の進化した姿であり、これを超えるものではないのではなかろうか。資本主義は、貨幣経済システムとして景気の上昇の最終局面において投機化を免れることは、すでに19世紀の自由主義段階の周期的な景気変動からも明らかであるが、同時に他方では、中央銀行への「発券の集中」を伴う銀行間取引の組織化のなかで、金属貨幣流通のもとでの制約を中央銀行の裁量による金融政策によって一定程度回避しうる方策を模索してきたことも事実であろう。

それゆえ、19世紀のイギリスでイングランド銀行が名実ともに《中央銀行》たりうるために1844年のピール条例の形骸化が必要であったし、また対外関係の安定を優先しがちな金本位制のもとで、国内均衡の実現が模索されて来た

ことは周知のとおりである。事実、ケインズの『貨幣改革論』は、いまだイングランド銀行に《銀行の銀行》としての実を示すことを要請するものにとどまり、必ずしも《政府の銀行》への脱皮を宣告するものではなかった。

こうして資本主義は、19世紀末の独占体の形成によってはじめて「価値法則」を喪失したわけでも、またケインズの時代になって突然その自己調整機能を失ってカジノ化したという訳でもないのである。事実ケインズもいうように、株式会社制度のもとでの企業の法人化は、一方で「資本の所有者すなわち株主が經營からほとんど完全に分離され、その結果、多額の利潤をあげることにたいする経営者の直接的な個人的関心はまったく副次的なものとなる」にもかかわらず、他方では、トラスト運動のように、高い危険負担をおかして長期の巨額な設備投資をするよりは、証券市場での株式取得による他企業の支配から得られる短期の投機的利益を追求するようにもなるという、両面を合わせ持っていた。これらが現実の蓄積と景気変動の諸局面において、時と場所を選んで、どちらか一方に片寄って現れてくるにすぎないのであった。

そもそも、資本主義経済の自律的な蓄積過程における不安定性は、さしあたり貨幣の《流動性》を媒介にして現れ、消費者および投資家としての貨幣所有者の不確実な意志決定によって左右されるものであった。そして信用制度こそ、いわば再生産秩序にとっての市場の補完機能をはたし、こうした生産および消費に対する貨幣的制約を最大限に緩和することで安定した再生

産と蓄積を可能にしようとする、市場の自己組織化の最も基本的な手段の一つにほかならなかつた。

たしかに19世紀中葉において、観念的な《通貨原理》の実現をめざした「ピール条例」によって通貨発行の機械的ルールが持ち込まれ、かえって市場の混乱を引き起こすことになったが、結局はその形骸化のなかで中央銀行の裁量的な金融政策にもとづく市場の安定化が求められて行ったのである。それゆえ、現代の管理通貨制度といえども、こうした市場の自己組織化の延長線上に位置するのであり、市場経済は決してその本来の姿を失ったというわけではない。

かくして、新古典派の経済学が想定するような市場の価格メカニズムが、ケインズがいうように本来的に自己調整的でないとすれば、市場システムへの政府介入は決して資本主義の特定の段階にのみ固有の現象とはいはず、ハイエクのいう慣習的ルールと並ぶ、市場社会が生まれながらに備えている自己組織化と調整の手段の一つにすぎないということになろう。それゆえ、近代初頭からの自由主義かそれとも保護主義か、あるいは保守主義カリベラリズムかの対立は、資本主義の肯定かそれとも修正かをめぐる基本的な立場の違いというよりは、自由社会に不可避な《効率》か《公正》かをめぐる価値判断の違いにすぎず、それらが資本主義の発展段階と歴史のそれぞれの局面に応じて交替しながら、政策決定の根拠に採用されて来たことは周知のとおりであろう。